

(2) 健康づくりの推進

基本的方向性

かかりつけ医等の普及促進を医師会等との連携のもとに進め、身近な場所での健康管理と適切な医療の提供により、地域で安心して暮らせるための体制を充実します。

障害のある方の高齢化が進展している中で、生活習慣病（※）やがん等の予防など、健康診査等を通じて、障害のある方の健康維持に努めます。

地域の医療機関と連携し、障害の要因となる疾病の予防や早期発見に努めるとともに、障害の重度化や障害のある方の高齢化の中で、二次障害の予防に対応するなど、障害のある方の健康維持のための保健・医療サービスやリハビリテーション（※）の充実を図ります。

こころの健康を保つために、健康教育や啓発のための講座を行う等、メンタルヘルス（※）対策を推進します。また、発達障害や高次脳機能障害に関する普及啓発を行い、障害の早期発見や早期対応につなげます。

（注）生活習慣病：食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に關与する疾患群のことです。

（注）リハビリテーション：厚生白書（1981年版）において次の考え方が示されています。「障害者が一人の人間として、その障害にもかかわらず人間らしく生きることができるようになるための技術及び社会的、政策的対応の総合的体系であり、単に運動障害の機能回復訓練の分野だけをいうのではない。また、生まれながらの障害者が自己の訓練や社会環境の改善を通じて、行動能力を得たり、社会の一員としての経験を積んだりしていくリハビリテーションもリハビリテーションに含まれるものである。リハビリテーションは通常、身体又は精神の機能回復に着目した医学的リハビリテーション、職業訓練等による就業復帰に着目した職業的リハビリテーション、障害者が社会の一員として十全に活動することを目指す社会的リハビリテーション等の分野がある。これらを貫くものは、障害者の主体性、自立性、自由といった人間本来の生き方の尊重であり、必ずしも就労や経済的自立にとどまるものではないことを理解する必要がある。」

（注）メンタルヘルス：心の健康、精神保健。最近では、「心身ともに充実した健康状態をめざそう」という意味で使われることが多いです（厚生労働省HP「こころの耳」より）。

事業計画

地域における医療体制の整備

市内の医療機関等と連携し、一般の歯科医療機関では受診が困難な障害のある方への歯科診療や、夜間や休日の救急体制を充実する等、地域での安心の生活を支えます。

地域医療の実施

健康推進課

事業概要

1 障害者歯科診療

一般の歯科医療機関では受診が困難な障害者の歯科診療を行っています。

2 夜間・休日救急体制の充実

市内医療機関の輪番制（日曜・祝日の日中）と、調布市休日夜間急患診療所（土日・祝日の準夜間）において、急病患者のための応急診療事業を実施しています。

3 小児初期救急平日準夜間診療の推進

平日準夜間の小児初期救急診療を調布市と狛江市と共同で、東京慈恵会医科大学附属第三病院にて実施し、救急医療体制の充実を図っています。

今後の方向・目標

継続します。

ちょうふ在宅医療相談室との連携

高齢者支援室高齢福祉担当

事業概要

在宅で安心して医療を受けて生活していくために、調布市医師会が平成22年10月から在宅医療に関する相談や往診医の紹介を行っています。調布市はこれを支援しています。

今後の方向・目標

ちょうふ在宅医療相談室との連携を深めていくとともに、相談室について市民に周知していきます。

自立支援医療（精神医療）

障害福祉課

事業概要

精神科通院医療に要する医療費を公費で負担することにより、精神障害者の福祉の増進と精神障害の適正な医療の普及を図ります。

今後の方向・目標

継続します。

自立支援医療（更生医療）

障害福祉課

事業概要

職業能力を増進し、あるいは日常生活の便宜を増すために、障害の程度を軽くしたり、障害を取り除いたりする医療給付制度です。

今後の方向・目標

継続します。

自立支援医療（育成医療）

障害福祉課

事業概要

18歳未満の児童で、身体に障害を有する方、または、現存する疾患が当該障害または疾患に係る医療を行わないときは将来障害を残すと認められる方で、手術等によって障害の改善が見込まれる方に対し医療費の助成を行います。

今後の方向・目標

平成25年度より都より市へ支給認定申請受付の権限が委譲されます。円滑な移行が行えるよう窓口受付体制を整備します。

心身障害者（児）医療費の助成

障害福祉課

事業概要

重度の心身障害者に対し、医療費の一部を助成することにより、その保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ります。

今後の方向・目標

継続します。

健康づくり・予防

各種健診や健康相談等を通して、疾病のある方やその危険のある方への保健指導や健康管理を行い、疾病の早期予防に努めます。またこころの健康支援センターで、定期的に精神保健福祉に関する講演会を行い、市民のメンタルヘルスの向上を図ります。

地域健康相談の推進・健康教育の推進

健康推進課

事業概要

健康づくり、生活習慣病予防を目的に、疾患のある方または危険因子を持つ方に必要な保健指導や健康管理に対する正しい知識の普及を図るため、各種健康教育や健康相談を実施しています。

今後の方向・目標

継続します。

身近な地域で行う出前講座（健康教育・学習）を進めていきます。また、健康情報の発信について点字情報、音声コードの活用に努めます。

健診・検診の実施

健康推進課

事業概要

疾病の早期発見だけでなく、健康づくりのきっかけとするため各種検診を実施しています。（健増健診、各種がん検診（胃がん・子宮がん・大腸がん・乳がん・肺がん）、歯周疾患検診、B型・C型肝炎検診、結核検診）

今後の方向・目標

各種健診・検診を継続して実施し、健診後のフォローを充実していきます。

訪問指導の推進

健康推進課

事業概要

40歳以上の療養上保健指導が必要な方または介護をしている家族を対象に、保健師や看護師が訪問し、心身の機能低下の予防と生活習慣病予防、健康増進を図っています。

今後の方向・目標

訪問対象をおおむね40歳以上に拡大し、継続して実施します。

精神保健福祉に関する普及啓発

障害福祉課

事業概要

こころの健康支援センターで定期的に精神保健福祉に関する講演会を開催しています。

今後の方向・目標

精神疾患の理解を深め、市民のメンタルヘルスの向上に寄与するとともに、精神疾患の再発を予防し、安定した地域生活を送れるよう、話題のテーマを取り入れながら研修や講演会を開催します。

訪問入浴サービス事業

障害福祉課

事業概要

ご家庭において入浴が困難な身体障害者に訪問入浴車で入浴を提供することで、健康な生活の維持を図ります。

今後の方向・目標

継続します。引き続き利用者へのサービスを行うとともに、市民ニーズから夏季（7月から9月）における入浴提供日数の増加を検討していきます。

障害者配食サービス事業

障害福祉課

事業概要

心身の状態から買物や炊事の困難な障害者に対して、宅配により栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否の確認を図ります。

今後の方向・目標

継続します。